

## 田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

○ 招集 令和7年2月19日（水）  
第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。

○ 開会 令和7年2月19日（水）午前9時54分

○ 閉会 令和7年2月19日（水）午前10時19分

○ 出席議員の氏名は次のとおりである。（9名）

1 番	谷	貞見	君
2 番	福榮	浩義	君
3 番	橘	智史	君
4 番	尾花	功	君
5 番	安達	幸治	君
6 番	佐井	昭子	君
7 番	棒引	清	君
8 番	宮崎	繁幸	君
9 番	永井	幸喜	君

○ 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂 充敏 君
副管理者	山本 秀平 君
会計管理者	岡本 裕文 君
事務局長	早田 齊 君
事務局主任	亀田 史和 君
田辺市廃棄物処理課 課長	井澗 伴好 君
みなべ町生活環境課 課長	前田 善伸 君

○ 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

事務局主査	木下 宣明 君
-------	---------

# 令和7年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

## 議 事 日 程

1 開会日時 令和7年2月19日（水）午前9時54分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 1 定議案第1号  
令和6年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

日程第4 1 定議案第2号  
令和7年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定める  
ことについて

日程第5 1 定議案第3号  
令和7年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算

議長 (尾花功君)

皆さん、おはようございます。

少し時間が早いんですけども、始めさせていただきます。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、ただいまから本日招集の令和7年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者、真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。

本日、令和7年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から、当組合の運営につきまして、各般にわたり多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて清浄館は、今年で31年目を迎えることとなりました。

平成7年の施設稼働以降、これまで事故なく施設運営を行い、また隣接する公園「わらべの里」の公園入口等改修工事以降、より多くの方に公園をご利用いただいております。地元町内会の皆様からも施設に対してご理解をいただいております。引き続き、住みよい生活環境を維持していくため、安全で適切な施設の管理運営に努めてまいります。

一方で、令和6年第2回定例会報告1号において基幹的設備改良事業の実施による施設延命化方針を報告しましたが、施設の長期稼働に伴う主要機器の老朽化が課題となっており、令和7年度につきましては、基幹的整備改良事業に必要となる延命化計画及び循環型社会形成推進地域計画等の策定業務を予定しております。

当地域から排出されるし尿等の一般廃棄物について、自治体の責務において、長期的に安定した適正処理・処分を行うことが出来るよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の定例会におきましては、予算に関するもの3件につきまして、ご審議をお願いするものでございます。ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げまして、招集にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長 (尾花功君)

それでは、お手元に配付の日程により本日の会議を開きます。

議長 (尾花功君)

それでは、日程に入ります。日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第89条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、6番、佐井昭子君、7番、棒引清君、以上の2人の諸君を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を上程いたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間と決定いたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花功君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長(尾花功君)

続いて、日程第3・1定議案第1号「令和6年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)」を上程いたします。提出者の説明を求めます。

管理者、真砂充敏君。

管理者(真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。

1定議案第1号令和6年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算第1号につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでありまして、既存予算を歳入歳出それぞれ2,691万9千円増額し、歳入歳出それぞれ2億8,573万3千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長(尾花功君)

続いて、補足説明を求めます。

事務局長、早田斉君。

事務局長(早田斉君)

番外。それでは、議案第1号について補足説明いたします。議案書の1ページをお願いします。

1定議案第1号、令和6年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,691万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,573万3千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは2ページをお願いいたします。歳入歳出の補正予算内容をご説明いたします。

歳入の繰越金につきましては、既定予算で1千円としておりましたが、令和6年11月定例会で令和5年度の繰越額が2,692万円と確定したことから、これを施設整備基金に関する取扱要綱第2条の規定により、施設整備基金積立金へ加えるため、2,691万9千円を増額補正するものです。

今回の補正により、総務管理費は9,749万9千円となり、うち施設整備基金積立金の合計は7,204万円となります。

以上でございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾花功君）

事務局の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花功君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。1定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花功君）

意義なしと認めます。よって1定議案第1号は、可決しました。

続いて、日程第4・1定議案第2号「令和7年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて」及び日程第5・1定議案第3号「令和7年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算」以上2件を一括上程いたします。提出者の説明を求めます。

管理者、真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外、管理者真砂。

1定議案第2号令和7年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることにつきましては、予算案に基づき各市町の負担金について、組合規約第11条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

続いて、1定議案第3号令和7年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでありまして、一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ2億5,612万5千円であります。

各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（尾花功君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局、亀田史和君。

事務局（亀田史和君）

はい、番外。それではまず、議案第2号について補足説明いたします。座って説明させ

ていただきます。

議案書の4ページをお願いします。

1 定議案第2号令和7年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を次のとおり定めたいので、組合規約第11条第2項の規定により議会の議決を求める。

下記の各負担金についてご説明いたしますので、別冊参考資料をお願いします。

1 ページをお願いいたします。

始めに、負担金の算定の基礎となります収集量の比率は、令和5年度の実績に基づくものでありまして、田辺市87.69%、みなべ町が12.31%であります。

次に、組合運営費負担金につきましては、歳出予算の議会費、総務費及び予備費に充当するものでありまして、負担金額3,495万5,000円に対して、均等割が30%、収集量割が70%としており、田辺市が2,669万9,678円、みなべ町が825万5,322円であります。

次に施設整備基金負担金につきましては、将来の施設更新等や基幹整備等に向けた基金の積立金でありまして、令和2年度から12年間で積み立てる計画としており、令和7年度は6年目となります。

今年度の当初予算で2,924万円を計上し、さらに、令和6年度の一般会計歳入歳出決算認定後に、この繰越金を予算補正することで、基金基準額の5,616万円を積み立てる予定であります。

負担金額2,924万円に対して均等割が5%、収集量割が95%としており、田辺市が2,508万9,528円、みなべ町が415万472円あります。

次に、し尿処理費負担金につきましては、歳出予算のし尿処理費に充当するものでありまして、経費見込額1億9,119万3,000円に対しすべて収集量割としており、田辺市が1億6,765万7,142円、みなべ町が2,353万5,858円あります。

負担金の合計額につきましては、2億5,538万8,000円あります。

なお、前年度と比較して309万1,000円の減少となっておりますが、歳出の内容につきましては、次の議案第3号の補足説明の中で、主なものをご説明いたします。

それでは、引き続き議案第3号の補足説明をいたします。

議案書の5ページをお願いします。

1 定議案第3号令和7年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,612万5千円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出」による。

続いて、6ページから9ページの歳入ですが、どちらとも議案第2号で説明いたしましたので、割愛させていただきます。

次に、歳出についてご説明いたしますので、10ページをお願いします。

まず議会費19万円につきましては、議員報酬の他、議会運営に関する経費です。

続いて、総務費6,374万2千円につきましては、「管理棟や公園の維持管理経費」及び「事務局職員4名分の人件費」並びに「施設整備基金積立金」に要する経費が主なもので、

前年度より683万8千円減額しています。

主な内訳をご説明いたします。給料1,496万5千円及び職員手当等736万8千円につきましては、事務局職員4名分の給料及び手当です。なお、基幹的設備改良事業を円滑に進めるため、令和7年4月から、事務局職員1名の増員を予定しております。

11ページをお願いします。報償費59万3千円につきましては、敷地内及び公園周辺の除草、剪定、消毒作業に係る謝礼金です。

需用費149万2千円につきましては、管理棟及び公園等の管理における消耗品費、薬剤費、施設修繕料が主なものです。

役務費45万円につきましては、通信費、各種保険料が主なものです。

12ページをお願いします。委託料147万2千円につきましては、警備保障管理委託料等施設の維持管理に必要な各種委託料です。

備品購入費182万5千円につきましては、主に管理棟2階の研修室内のエアコンの故障に伴う更新や、事務局職員1名の増員に伴う職員用のパソコンの購入費です。

積立金2,997万5千円につきましては、将来の施設更新等に向けた施設整備基金積立金で、基金積立額2,924万円と積立に係る利子見込額73万5千円の合計額です。

13ページをお願いします。衛生費1億9,119万3千円につきましては、し尿処理に要する経費で、前年度より414万9千円減少しています。

主な内訳をご説明いたします。需用費1億1,924万4千円のうち、消耗品費500万円につきましては、日々の水質管理や施設運転管理に係る経費で、生物処理に必要なろ過膜100枚分の購入費、及び水質検査や処理機器の消耗品費が主なものです。

光熱水費3,000万円につきましては、施設運転に係る電気代と水道代です。

薬剤費2,000万円につきましては、し尿処理に係る薬品類の購入に要する経費です。

施設修繕料5,000万円につきましては、主に施設の定期修繕に要する経費です。対象とする設備機器につきましては、長期整備計画に基づくとともに、設備機器の状態を確認して選定しており、今回、前年度より900万円減少しています。

施設燃料費1,400万円につきましては、脱水汚泥等の焼却に必要なA重油の購入費です。

役務費121万7千円につきましては、各種の法定検査手数料が主なものです。

委託料7,073万2千円につきましては、施設の運転管理業務などし尿処理に必要な業務委託の関連費用です。主な業務をご説明いたします。

貯留槽等清掃業務委託料460万4千円につきましては、貯留槽等に堆積する砂・砂利等を取り除くことでポンプ等の設備機器が故障するのを防ぐため年3回行うもので、清掃・運搬・処理を含めた経費です。

施設運転管理業務委託料5,170万円につきましては、し尿処理施設の運転管理を委託する経費です。業務内容はし尿等の受入対応、水処理や焼却処理の運転操作・設備機器の監視や保守点検・水質試験・公園管理等の多岐にわたる業務です。

焼却灰等運搬処理業務委託料70万4千円につきましては、脱水汚泥等を焼却した灰を最終処分場へ運搬するための経費です。

次の長寿命化計画策定業務委託料450万円につきましては、つぎの項目にあります循環型社会形成推進地域計画のもとになるもので、延命化の目標年次を定め、老朽化した設備を基幹的設備改良事業と修繕対応に仕分けし、改良する設備や事業費を決定します。また、交付金の採択要件である二酸化炭素排出量の削減率なども算出するもので、長寿命化総合計画のうち延命化計画を策定する業務です。

次の循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託料750万円につきましては、生活排水処理基本計画と循環型社会形成推進地域計画の2つの計画を併せた業務となります。生活排水処理基本計画は、処理区域内の現状を踏まえ、将来の人口やし尿・浄化槽汚泥の発生量などの予測を行います。循環型社会形成推進地域計画は、交付金を頂くための計画書で、改良事業費や計画期間、また二酸化炭素の削減率などを掲載し、12月末を目途に環境省に提出する予定です。この計画書を作成するうえで延命化計画と生活排水処理基本計画が必要となります。

次に別冊の参考資料の2頁をお願いします。基幹的設備改良事業のスケジュール(案)になります。先ほどの委託業務2件に関連して、経過及び今後のスケジュールについてご説明致します。

まず、令和4年度に精密機能検査、令和5年度には施設保全計画の見直し業務を実施し、清浄館の設備の診断や今後15年間の年度別修繕費用について算定を行って参りました。この診断や見直し業務の中で著しく老朽化した污泥焼却施設については、経済性や脱炭素対策等を踏まえ、今後は廃止する方針とし、新たな污泥の処理方法について検討を重ねました。令和6年度において助燃剤として田辺市ごみ処理場で利活用することが最も合理的と考えまして、関係機関と調整を図り、昨年11月の組合議会においても、皆様にご報告申し上げ、ご理解をいただいたところであります。

令和7年度は先ほどご説明させていただきました延命化のための基幹的設備改良事業に必要な委託業務を行う予定となります。令和8年度は改良工事の発注仕様書の作成業務を予定しています。令和9年度から令和10年度の2箇年を工事期間と予定しておりますが、し尿処理を継続しながらの工事のため、さらなる検討が必要となります。

最後に令和10年度の改良工事の終了にあわせて、改めて施設保全計画の見直しを行うこととなります。

以上、委託費に関連がございましたので、基幹的設備改良事業に伴う今後のスケジュール(案)について説明させていただきました。

また、予算書の方をお願いします。

予算書に戻りまして、14ページをお願いします。予備費につきましては、100万円を計上しております。

15ページから18ページには、給与費明細書を記載しておりますが、説明につきましては割愛させていただきますので、ご了承ください。

以上でございます。よろしく御審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（尾花功君）

事務局の説明が終了いたしました。



これより、質疑に入ります。一括して質疑はありませんか。

1 番（谷貞見君）

すみません。一点。

議長（尾花功君）

1 番、谷貞見君。

1 番（谷貞見君）

新年度から職員 1 名増ということで、この増については、やはりこの 2 つの計画策定に係ってくるようなものを含めてということでしょうか。

議長（尾花功君）

1 番、谷貞見君の質疑に対する答弁を求めます。事務局、早田斉君。

事務局（早田斉君）

番外。

はい、その通りでございます。

今回の基幹整備に伴って 1 名職員の増員という風に考えております。

1 番（谷貞見君）

ありがとうございます。

議長（尾花功君）

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論は一括して行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花功君）

討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております 2 件について順次採決に入ります。

それでは、1 定議案第 2 号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花功君）

異議なしと認めます。

よって、1 定議案第 2 号は可決いたしました。

続いて、1 定議案第 3 号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花功君）

異議なしと認めます。よって 1 定議案第 3 号は、可決いたしました。

議長（尾花功君）

以上をもちまして、本定例会に付議された議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花功君）

それではこれもちまして、本日招集の令和7年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

（午前10時19分）